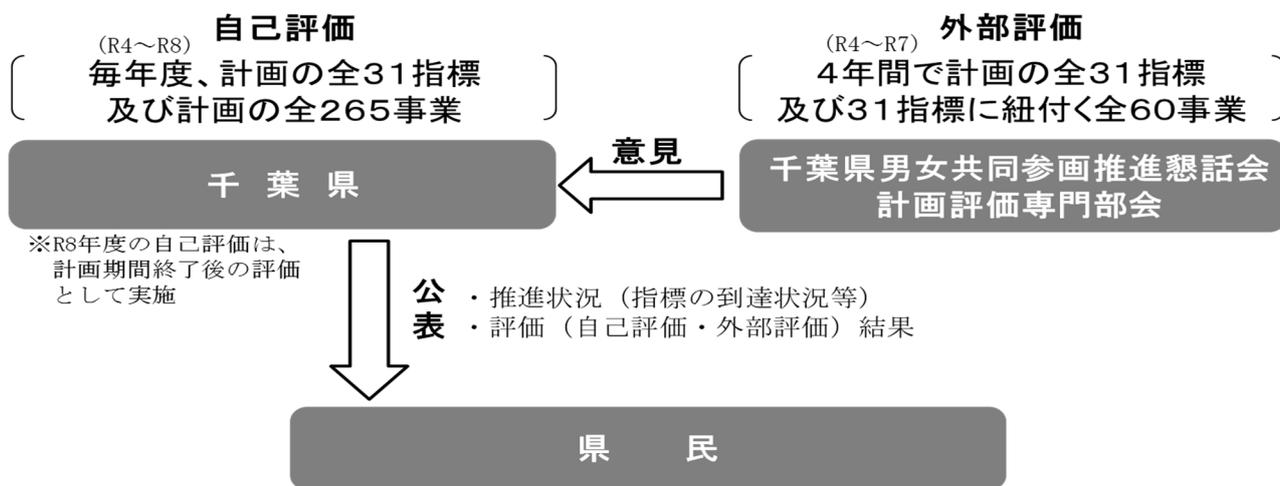


「第5次千葉県男女共同参画計画」の評価方法について

「第5次千葉県男女共同参画計画」の推進に当たっては、同計画の目標に向け、設定した各指標の目標を着実に達成していくため、令和3年度第2回「千葉県男女共同参画推進懇話会」（以下、「懇話会」とする。）において了解いただいた下記の評価方法等を用い、適正な進行管理に努めています。

- 県において、計画の全31指標及び全265事業について、令和4年度～令和8年度の毎年度、自己評価を行います。
- 懇話会の下部組織である「計画評価専門部会」において、計画の全31指標及び指標に紐づく60事業について、令和4年度～令和7年度の4年間で一通り外部評価を行います。（原則、年度ごとに異なる約8指標及びその指標に紐づく事業を外部評価します。）
- 懇話会において、自己評価結果及び外部評価結果について、令和4年度～令和7年度の毎年度、報告を行います。（なお、令和8年度は、計画期間終了後の評価結果について、報告を行います。）
- 計画評価専門部会及び懇話会でいただいた意見については、各事業所管課にフィードバックし目標達成に向けた改善等を図ります。
- 計画の推進状況及び評価結果については、毎年度、県民へ公表を行います。



「第5次千葉県男女共同参画計画」における評価の概要図

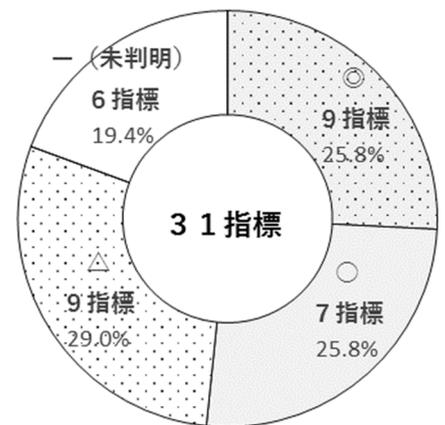
➤ **令和4年度の自己評価結果について**

- 第5次計画における全31指標の令和7年度末目標値に対する到達状況は、下表のとおりです。

基本目標等	◎ (到達度 80%以上, 進展,維持)	○ (到達度 20%以上 80%未満)	△ (到達度 20%未満)	— (未判明)	計
I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	5	4	4	1	14
II 安全・安心に暮らせる社会づくり	4	2	4	2	12
III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり	0	0	0	3	3
推進体制	0	1	1	0	2
計	9	7	9	6	31

- 『基本目標I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり』では、14指標中、5指標（『子どもを産み育てやすいと感じる家庭の割合』等）が到達度「◎」（到達度80%以上等）ですが、4指標（『県の審議会等における女性委員割合』等）の到達度が「△」（到達度20%未満）でした。『基本目標II 安全・安心に暮らせる社会づくり』では、12指標中、4指標（『県内消防団における女性消防団員数』等）が到達度「◎」ですが、4指標（『自殺死亡率』等）の到達度が「△」でした。『基本目標III 男女共同参画社会の実現に向けた基盤づくり』では、全3指標が未判明であり、『推進体制』では、2指標中、1指標（『千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数』）の到達度が「△」でした。
- 計画の全265事業の内、77事業が実施に当たり新型コロナウイルス感染拡大に伴う影響を受けましたが、各種会議や研修のオンライン化、規模を縮小し分散開催する等、実施方法の工夫により対応しました。

31指標の令和7年度末目標値に対する到達状況



➤ **計画評価専門部会による令和4年度の外部評価結果について**

- 令和4年8月4日に実施した計画評価専門部会では、到達度20%未満の指標を中心に9指標について意見をいただきました。その結果については、次ページのとおりです。
- 計画評価専門部会において、各外部有識者からいただいた意見等については、各事業所管課にフィードバックを行いました。引き続き、目標達成に向けた改善等を図っていきます。
- また、指標自体が男女別データになっていない点等の意見を踏まえ、今後検討を行い、次回以降の懇話会において改善点を報告します。

令和4年度評価に対する計画評価専門部会における主な意見

<<各指標についての主な意見>>

※ 複数の委員から同様の意見があったものについては、まとめて記載しています。

【指標No. 12】 県の審議会等における女性委員割合

【関連事業】 事業No. 73 県が設置する審議会等への女性登用促進

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
30.3% (R2.4.1)	31.6% (R4.4.1)	13.4%	40%

意見

- 女性進出が進んでいない分野における女性委員数を上げる努力が必要。
- 議論するに当たり、個々の審議会等における女性委員割合等の詳細な情報が必要。
- 男女共同参画の意識醸成を図ること、女性人材リスト等による積極的な働きかけに期待する。
- 女性人材リストや庁内への働きかけでは足りず、業界団体への働きかけなどの外への発信も必要なのではないか。
- 女性人材リストは、手上げ方式では登録を集めるのは難しい。オプトアウト方式を用いることで、人材発掘に繋がるのではないか。
- 「クォータ制」や「全ての審議会等で女性委員割合40%」、「あて職を廃止」等の制度設計も必要ではないか。

【指標No. 13】 農業協同組合の役員に占める女性の割合

【関連事業】 事業No. 82 農業協同組合の女性役員の登用促進

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
8.4% (R2.3.31)	8.9%	7.6%	15%

意見

- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を全ての農業協同組合で策定していると思うので、それを集めて分析する必要がある。
- 女性役員を増員した農業協同組合に対し、県からの助成や支援を厚くするなど何かしらのインセンティブをつける方策も必要ではないか。
- 農業協同組合における女性組合員や女性総代の割合が少ないので、女性役員枠の拡大やクオータ制の導入等で対応してはどうか。
- 農業協同組合における女性組合員が増えるよう、女性が活動しやすい環境や、女性の意見が農業協同組合運営に反映される等の環境づくりも重要。
- 役員になるのは地域からの推薦等が必要であり、行政や農業協同組合の積極的な働きかけが重要になるため、行政の更なる働きかけに期待する。
- 農業協同組合の中に、自治体の女性農業委員と連動するような役職を創設してはどうか。

【指標No. 14】 農業委員に占める女性の割合

【関連事業】 事業No. 83 女性農業委員等の登用促進

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
13.5% (R2.3.31)	15.0%	9.1%	30%

意見

- 農業委員の公募に当たり、募集人数を男女半数や男女別に設定してはどうか。
- 女性の方が参画・活動しやすい環境を、組織としてどう整えていくかが重要だと考える。
- 農業委員選出方法や女性の農業委員希望者が少ない理由について等の分析を更に行うべきで、もっと情報があると議論が深められた。
- 女性だけでなく男性の意識改革が必要で、各自治体の成功事例の紹介等、行政の更なる働きかけを期待する。
- 女性の農業委員希望者がいないことを理由に挙げる市町村を中心に、男女共同参画の取組の必要性等について理解していただけるよう、県からの広報に期待する。
- 女性自身に認定農業者になってもらう、農業協同組合の会員になってもらう取り組みが、必要ではないか。

【指標No. 20】 総合型地域スポーツクラブ設置市町村数

【関連事業】 事業No. 171 総合型地域スポーツクラブの設立支援

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
36市町 (R2.2.1)	37市町	5.6%	54市町村

意見

- 市町村によって人口数も大きく異なることから、人口に応じた市町村ごとの設置目標数（最低1以上）があっても良いと考える。
- 地域住民への広報・周知不足を感じる。
- 事業所や職場などのグループや地域を超えた人のグループなど、地域住民だけでなく多様な人を巻き込んだクラブの在り方を検討してはどうか。

【指標No. 21】 総合型地域スポーツクラブ会員数

【関連事業】 事業No. 171 総合型地域スポーツクラブの設立支援

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
22,252人 (R2.2.1)	18,955人	0.0%	増加を 目指します

意見

- 総合型地域スポーツクラブの存在をもっとPRしていく必要があると考える。
- 体操やランニングなどハードルの低い運動等で参加者を広げてみてはどうか。また、障害者スポーツやユニバーサルスポーツなどの取組や、女性や障害者も含めた誰もが活動しやすいあり方を見直し検討することで、多様な参加も見込めるのではないかと。
- 年月が経つにつれて固定化して、新たな人たちを受け入れられなくなっているように感じる。もう一度、活動日・時間・場所・種目・開催の方法など地域のクラブの在り方を見直し、女性や障害者も含め誰もが活動しやすいあり方を検討してはどうか。

【指標No. 22】 成人の週1回以上のスポーツ実施率

【関連事業】 事業No. 171 総合型地域スポーツクラブの設立支援

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
62.5% (R2.2.1)	62.5%	0.0%	増加を 目指します

意見

- スポーツをしていることで健康に繋がるという効果がデータとして示せれば、スポーツ実施率の向上に繋がると思われる。
- 子育て世代のスポーツ実施率を高める必要があるとすれば、男女のワークバランス等の適正化も同時に図り、時間捻出ができるような社会づくりも必要となる。

【指標No. 23】 自殺死亡率

(人口動態統計に基づく人口10万人当たりの自殺者数)

【関連事業】 事業No. 174 自殺対策の推進

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
16.0 (R元年)	16.0 (R3年暫定値)	0.0%	減少を 目指します

意見

- 年代別の数値を分析し傾向をつかみ、関係機関と連携して取り組んでいただきたい。
- 電話相談への女性のアクセス数、割合の数値を出し、それについて検討する必要がある。
- 自殺に関連する、生きづらさを抱えている方が相談できる体制の強化が必要と考える。
- 相談窓口の電話回線を増やしてもしっかりとフォローできないと手落ちになる。
- 若い女性専用のSNS相談窓口の設置を是非お願いしたい。

【指標No. 30】 千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数

【関連事業】 事業No. 258 千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実

【関連事業】 事業No. 259 市町村における推進体制づくりの支援

【関連事業】 事業No. 260 市町村における男女共同参画計画策定の支援

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
44市町村 (R2.4.28)	45市町村	10.0%	54市町村 (全市町村)

意見

- 推進員の市町村での活動（具体的に何をされていて、それが男女共同参画の推進にどう役立つのか）の動画を作り、YouTubeなどで配信する等の見える化を行い、推進員が魅力的に思えるような広報啓発活動が必要である。
- 市町村の男女共同参画への理解、協力が必要と考える。また、市町村に対して、丁寧な聞き取りや助言も必要である。
- 全市町村設置を達成できるよう県として積極的に取り組んでいただきたい。
- 市町村毎の推進員の人数や男女比のデータも議論するうえで必要である。
- 推進員を設置したからOKとはならないように、推進員の活用状況についても注視する必要がある。
- 世代毎に区分し、同世代の推進員を選出するようにしてはどうか。

【指標No. 31】 男女共同参画計画策定市町村数

【関連事業】 事業No. 258 千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実

【関連事業】 事業No. 259 市町村における推進体制づくりの支援

【関連事業】 事業No. 260 市町村における男女共同参画計画策定の支援

計画策定時値 (令和元年度)	実績値 (令和3年度末)	令和7年度末 目標値に対する 到達度	目標値 (令和7年度)
41市町村 (R2.4.1)	49市町村	61.5%	54市町村 (全市町村)

意見

- 計画策定が優先だと思うが、計画策定後の評価や見直しを丁寧に進めることが重要だと考えるので、県としてのサポートに期待する。
- 市町村に対して県がどのような働きかけを行ってきたのかをそれぞれの市町村毎に明記する必要がある。記載がないと、これでいいと判断することができない。
- 計画策定後は、条例制定についても呼びかけをお願いしたい。

<<全般的意見>>

意見

- 目標値は数値目標とした方が良い。
- 男女別数値（ジェンダー統計）を指標としないと男女共同参画の観点からの課題が見えてこない。
- 男女共同参画にどうつながるか難しい指標があり、計画の指標として見直しが必要である。
- 議論に必要なデータが不足しており、議論が深まらない。
- 議論時間が短く、目標達成を目指すために議論時間は増やして設定する必要がある。事業所管課へ今回意見をフィードバックした後に、再度の議論を行う等、複数回開催する方法もあると考える。
- （審議会等における女性登用について）人がいないと言われた場合に、クォータ制を含めて可能なメニューを提示し、またインセンティブをつけるために予算をつけるなどの対応をする必要がある。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	73
事業名	県が設置する審議会等への女性登用促進	担当課	総合企画部男女共同参画課
基本目標	基本目標Ⅰ あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
施策の方向	施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	重点的取組	該当
施策	施策1 県が設置する審議会等への女性登用促進	関係指標	県の審議会等における女性委員割合
年度	令和3年度		
2月補正後予算額(千円)	0		
決算額(千円)	0		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 政策・方針決定過程において、男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、県における審議会等における女性登用率の向上を目指します。 県の附属機関の委員の改選に当たっては、担当課と事前協議を実施し、女性の登用を働きかけます。
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たっての問題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> 県の附属機関委員選考の事前協議において、県内外の各分野で活躍している女性に関する情報を収集した「千葉県女性人材リスト」の積極的な活用を庁内に働きかけることにより、令和3年度は40名分の登録者情報の提供を行いました。また、21の県の審議会について事前協議を行い、積極的に女性の登用を働きかけました。指標「県の審議会等における女性委員割合」は、令和4年4月1日時点で31.6%となり、対前年比で1.1ポイント増加する結果となりました。指標の増加に当たっては、県の附属機関委員選考の事前協議等の取組も寄与したと考えられます。
取組推進に当たっての問題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たっての問題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> 女性委員の割合が増加しない要因として、特定分野における女性人材が少ないことが要因の一つとして考えられます。 千葉県女性人材リストについては、令和3年度は庁内からの提供依頼が4回であり、活用について更に呼びかけていく必要があります。また、分野によっては登録されている女性人材情報が不足しており、女性人材リストの情報充実も課題となっています。
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たっての課題を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> 県の審議会等の委員のうち、女性人材が少ない分野について、市町村や各種団体及び庁内各課等へ女性人材の情報提供を依頼するなど、女性人材リストのより一層の情報充実を図ります。また、同リストの分野ごとの検索機能を改善し使いやすさの向上を図るとともに、附属機関委員選考の事前協議において、附属機関担当職員との男女共同参画の意識醸成を図るほか、女性委員の割合が40%に達成するために必要な女性登用数を具体的に示した上で、千葉県女性人材リストだけでなく内閣府の女性人材リストの活用も促すなど、庁内各課に対し積極的な働きかけを行います。

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

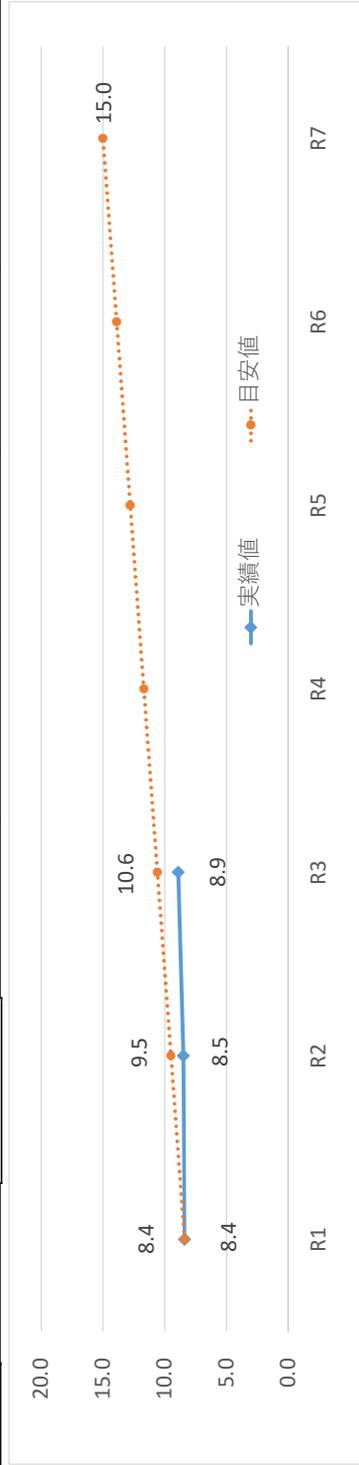
様式(指標評価シート)

指標名	農業協同組合の役員に占める女性の割合		計画策定時(令和元年度)	8.4% (R2.3.31)	目標(令和7年度)	15%	指標No.	13
基本目標	基本目標 I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題3	政策・方針決定過程における男女共同参画の促進			
施策の方向	①	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	該当	施策	施策5 事業所、団体等における女性の登用促進			
関係事業	I	農業協同組合の女性役員の登用促進	事業名	令和3年度2月補正後予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)			0
								0
施策計								0

【指標の進捗状況】

指標名	農業協同組合の役員に占める女性の割合							評価年度の進捗率※2
令和元年度※1 8.4% (R2.3.31)	令和2年度 8.5%	令和3年度 8.9%	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標(令和7年度)	22.7%
								15%

指標の進捗状況



※1 太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。二重線で囲んだ年度の数値は、評価年度の実績値。

※2 評価年度の進捗率 = (評価年度の実績値 - 目標設定時の現状値) ÷ (評価年度の目安値 - 目標設定時の現状値) × 100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	82
事業名	農業協同組合の女性役員の登用促進		農林水産部団体指導課
基本目標	基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
施策の方向	施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	重点的取組	該当
施策	施策5 事業所、団体等における女性登用促進	関係指標	農業協同組合の役員に占める女性の割合
年度	令和3年度		
2月補正後予算額(千円)	0		
決算額(千円)	0		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・農業における政策・方針決定において、男女の意見を等しく反映させるため、女性の政策・方針決定過程の場への参画を進めることを目的として、農業協同組合(JA)における女性役員の登用拡大を目指します。 ・役員改選時期に合わせて、農業協同組合に女性役員登用を要請します。
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))	<ul style="list-style-type: none"> ・「男女共同参画女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」(令和3年6月16日)すべての女性が輝く社会づくり本部・男女共同参画推進本部決定)に基づき、例年は当該からの各農業協同組合に対して発出する女性役員登用要請文書を、JA千葉中央会からも各農業協同組合に対して9月に発出していただきました。 ・前年度までは、2年度先までに役員改選を迎える農業協同組合に女性役員登用要請を実施していましたが、今回は全農業協同組合に対し「女性役員に占める女性の割合の目標設定」及び「女性役員登用のための取組計画の決定及び取組の推進」についても併せて要請を実施しました。 ・以上の取組により、女性役員数は前年度から1名増加しました。 ・実際に女性役員として活動している2名の理事に対して、課題等の聞き取りを実施しました。
取組推進に当たった課題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> ・女性役員数及び割合が増えない要因として、ほとんどの女性役員が「女性枠」で登用されており、地区から選出される女性役員数が少ないことが考えられます。また、農業協同組合の女性正組合員数及び総代数が増えないことも影響していると考えられます。
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年11月17日に開催されたJA千葉県大会において、JAグループ千葉として女性の活躍推進を決議しました。この決議の中では、役員だけでなく正組合員及び総代における女性運営参画目標についても言及しています。今後は、JAグループ千葉と連携して女性役員登用だけでなく、正組合員数及び総代数の増加についても働きかけを行います。 ・昨年度実施した女性理事2名への聞き取り結果を基に、今年度実施予定の各農業協同組合へのヒアリングの際には、女性登用のメリットと課題についてより各農業協同組合の実情に踏み込んだ対話を実施します。

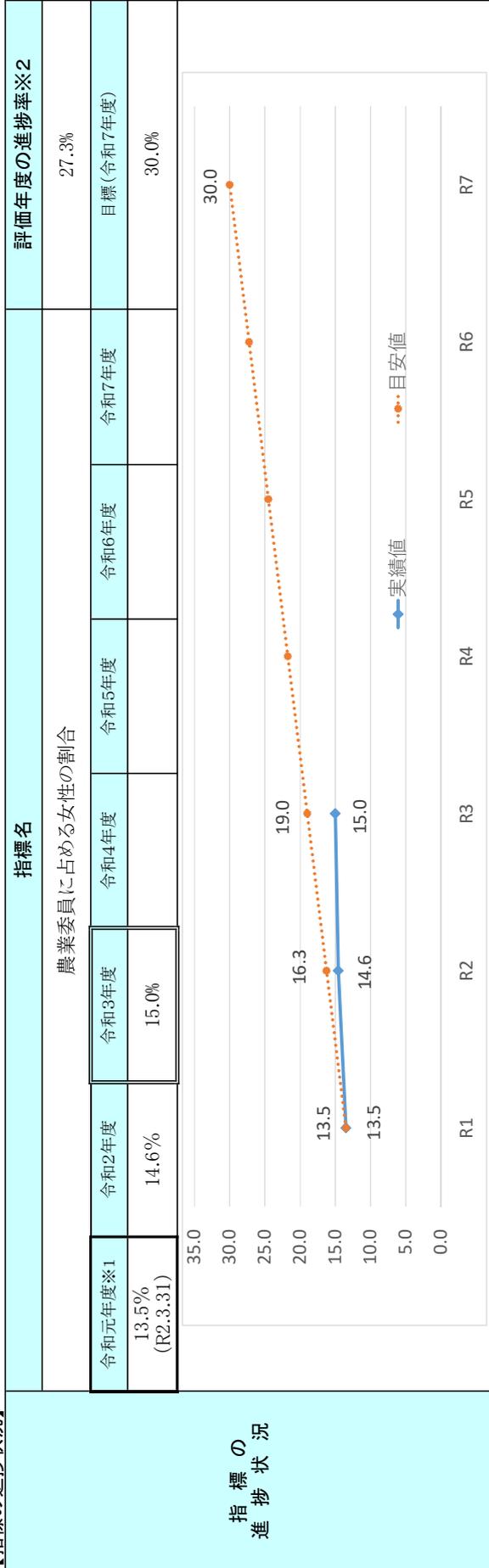
(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった課題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。
(注) 「関係指標」及び「指標への貢献」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	農業委員に占める女性の割合		計画策定時(令和元年度)	13.5% (R2.3.31)	目標(令和7年度)	30%	指標No.	14
基本目標	基本目標 I	あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題3	政策・方針決定過程における男女共同参画の促進			
施策の方向	①	政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	該当	施策	施策5 事業所、団体等における女性の登用促進			
関係事業	I	女性農業委員等の登用促進	事業名	令和3年度2月補正後予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)			
				0	0			
			施策計		0			0

【指標の進捗状況】



※1 太線枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。二重線枠で囲んだ年度の数値は、評価年度の実績値。

※2 評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値)×100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	83
事業名	女性農業委員等の登用促進	担当課	農林水産部農地・農村振興課
基本目標	基本目標 I あらゆる分野で男女がともに活躍できる環境づくり	基本的な課題	基本的な課題3 政策・方針決定過程における男女共同参画の促進
施策の方向	施策の方向① 政策・方針決定過程への男女共同参画の促進	重点的取組	該当
施策	施策5 事業所、団体等における女性登用促進	関係指標	農業委員に占める女性の割合
年度	令和3年度		
2月補正後予算額(千円)	0		
決算額(千円)	0		

事業の概要・目的	<p>・政策・方針決定過程において、男女が共同して参画する機会が確保されることが、男女共同参画社会の基盤を成すものであることを踏まえ、市町村農業委員会における女性農業委員の登用率の向上を目指します。</p>
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))	<p>・研修会・会議等の機会を通じて、女性の参画の必要性等について市町村農業委員会に対して周知活動を行いました。</p> <p>・農業委員662人中女性委員は99人となり、県内農業委員会における女性委員の割合は令和2年度の14.6%から令和3年度は15.0%となりました。</p> <p>なお、県内各市町村のうち、女性農業委員のいない農業委員会は0となりました。</p>
取組推進に当たっての問題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たっての問題点を踏まえた課題等(※))	<p>・見込みのある女性候補者を選定した上で、当該者及び家族へ積極的に働きかけることにより女性農業委員数の向上に努めようとする取組がある一方、希望者がいないことを理由に女性登用が不可能と考える市町村もあり、市町村の意識及び対応に著しい乖離があります。そのため、推進方法が分からないといった市町村に対する優良事例等の情報提供が不十分であったと考えられます。</p>
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たっての課題を踏まえた具体的な取組(※))	<p>・積極的対応を行っている市町村の事例等の情報を他の市町村に提供を行うなど、更なる周知活動を行います。</p> <p>・各市町村農業委員会の改選時期にあわせ、引き続き市町村へ女性農業委員登用の働きかけを行います。</p>

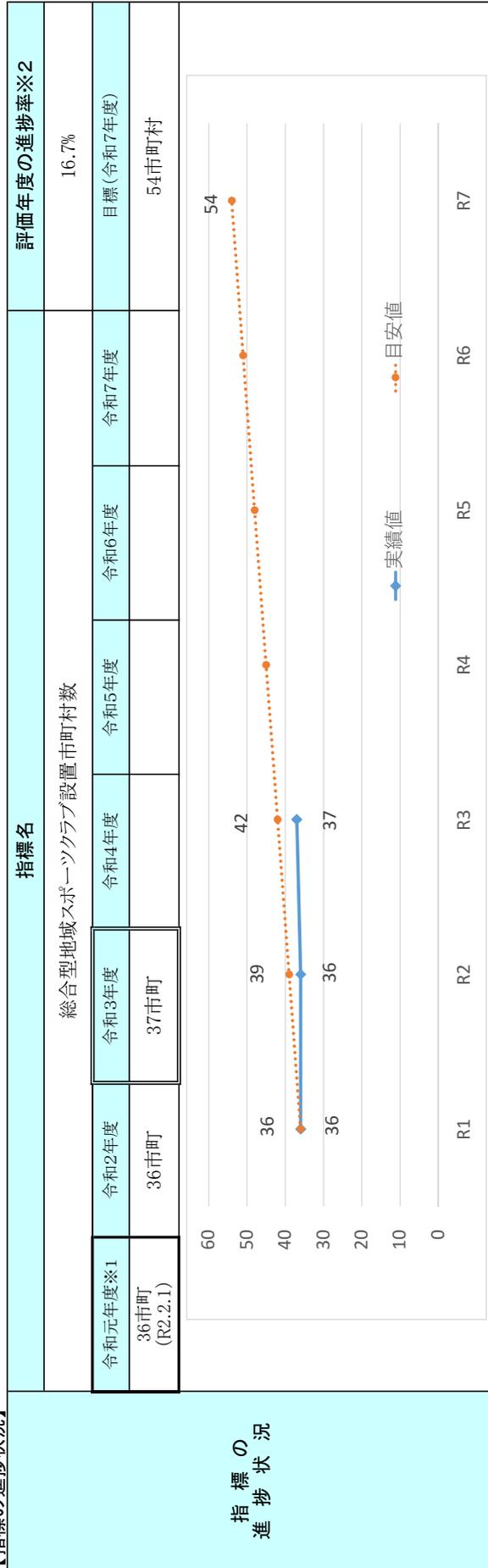
(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	総合型地域スポーツクラブ設置市町村数		36市町 (R2.2.1)	指標(令和7年度)	54市町村	指標No.	20
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり		基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進				
施策の方向	① 生涯を通じた男女の健康支援の推進	重点的取組	—	施策	施策1 一人ひとりに応じた健康づくり		
関係事業	事業名		令和3年度2月補正後予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)		292	
	I 総合型地域スポーツクラブの設立支援		347				
	施策計		347			292	

【指標の進捗状況】

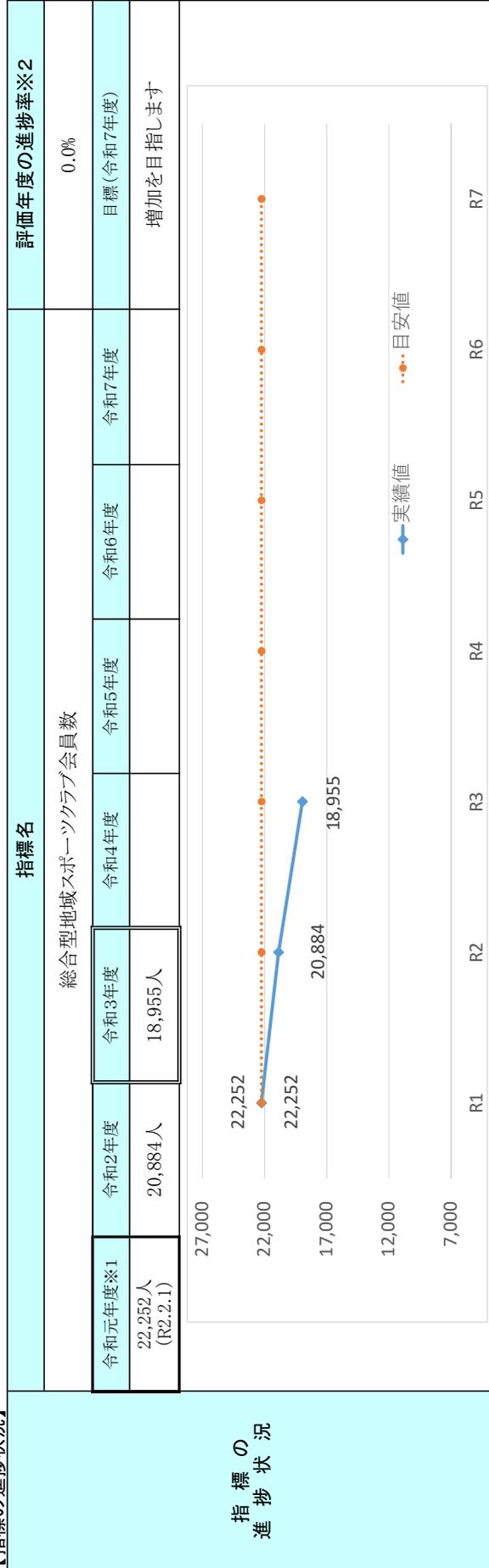


第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	総合型地域スポーツクラブ会員数			計画策定時(令和元年度)	22,252人 (R2.2.1)	指標(令和7年度)	21
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり			基本的な課題	生涯を通じて健康づくりの促進		
施策の方向	① 生涯を通じて男女の健康支援の推進			重点的取組	施策	施策1 一人ひとりに応じた健康づくり	
関係事業	事業名			令和3年度2月補正後予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)		
	I 総合型地域スポーツクラブの設立支援				347	292	
	施策計				347	292	

【指標の進捗状況】

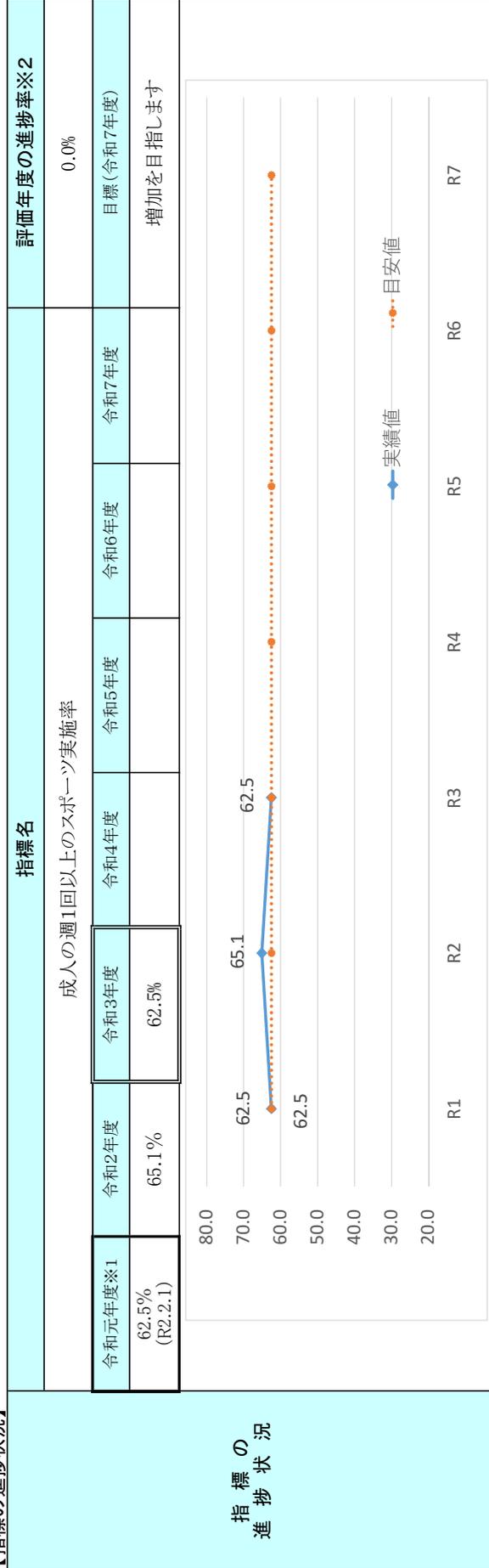


第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	成人の週1回以上のスポーツ実施率			計画策定時(令和元年度)	62.5% (R2.2.1)	指標(令和7年度)	22
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり			基本的な課題	基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進	増加を指します	
施策の方向	① 生涯を通じた男女の健康支援の推進	重点的取組	－	施策	施策1 一人ひとりに応じた健康づくり		
関係事業	事業名			令和3年度2月補正後予算額(千円)	令和3年度決算額(千円)		
	I 総合型地域スポーツクラブの設立支援				347		292
	施策計				347		292

【指標の進捗状況】



※1 太線で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。二重線で囲んだ年度の数値は、評価年度の実績値。

※2 評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値)×100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	171
事業名	総合型地域スポーツクラブの設立支援		担当課
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	基本的な課題	環境生活部生涯スポーツ振興課
施策の方向	施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の推進	重点的取組	基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進
施策	施策1 一人ひとりに応じた健康づくり	関係指標	—
年度	令和3年度		
2月補正後予算額(千円)	347		
決算額(千円)	292		
総合型地域スポーツクラブ設置市町村数・会員数、成人の週1回以上のスポーツ実施率			

事業の概要・目的	<p>・全ての県民がスポーツに親しみ、健康で活力ある生活を送れるよう、幅広い世代の人々が各自の興味・関心にあったスポーツを行えるような地域に密着したスポーツクラブの設立を推進することにより、成人のスポーツ実施率の向上を目指します。</p>
主な実施事項と成果及び指標への貢献 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))</small>	<p>・総合型地域スポーツクラブの育成・発展に向けた支援を目的とし、創設・運営に係る課題の克服に向けた実践的な解決策を模索するため、実践紹介やグループディスカッションなどの情報交換会を実施しました。県内の総合型クラブ関係者、市町村体育・スポーツ行政担当者、市町村体育・スポーツ推進員らと連携し、県内の総合型クラブ相互の連携とクラブ関係者の親睦、交流を図るとともに、県民のスポーツ体験を通して、地域スポーツの推進へ寄与することを目的に、総合型地域スポーツクラブ交流会「スポネットらば」を開催しました。令和3年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、従来通りの開催方法(大規模・1カ所)を変更し、大幅に規模を縮小し県内5カ所で分散大会を実施しました。</p>
取組推進に当たった課題点や問題点を踏まえた課題等 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた課題等(※))</small>	<p>・令和4年4月1日現在、54市町村中37市町で総合型地域スポーツクラブが設立され、地域住民がスポーツに親しむための基盤が作られています。88クラブに、約19,000名の会員がおり、そのうち約8,500名が女性です。県民アンケートの結果から、会員には高齢者が多く、働き世代、子育て世代のスポーツ実施率が高齢者と比べると低いことが分かっており、これらの世代のスポーツ実施率を上げることは、生涯を通じた男女の健康づくりの促進のために、重要な課題です。</p>
課題を踏まえた具体的な取組 <small>(及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))</small>	<p>・総合型地域スポーツクラブ以外でも、地域のスポーツクラブは数多くあり、子供を所属させている場合でも、保護者は送迎や応援のみという場合も多くみられます。性別に関わらず、子供と一緒にスポーツを楽しんだり、ウォーキング等ができる提案をしていくため、スポーツ推進委員や市町村生涯スポーツ主管課と協力し、スポーツ環境の整備を図っていく予定です。</p>

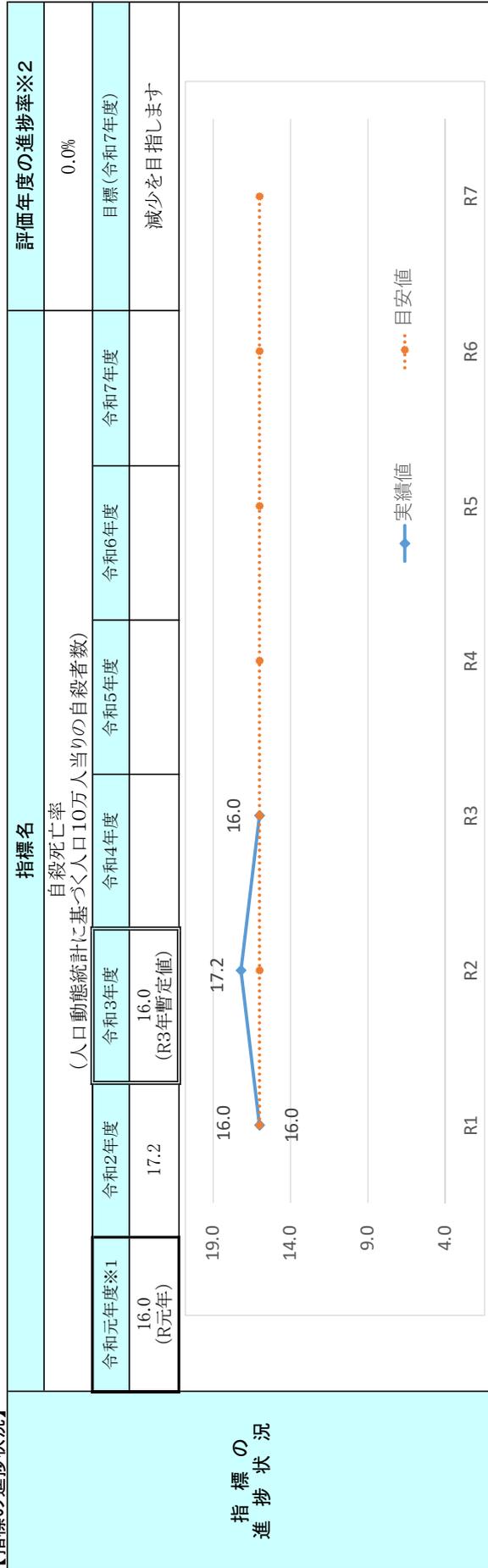
(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった課題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当りの自殺者数)			指標No.	23
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	計画策定時(令和元年度)	16.0 (R元年)	目標(令和7年度)	減少を指します
施策の方向	① 生涯を通じた男女の健康支援の推進	基本的な課題	基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進		
関係事業	重点的取組	施策		施策3 自殺対策の推進	
	事業名	令和3年度2月補正後予算額(千円)		令和3年度決算額(千円)	
	I 自殺対策の推進		118,787	106,006	
	施策計		118,787	106,006	

【指標の進捗状況】



※1 太線枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。二重線枠で囲んだ年度の数値は、評価年度の実績値。
 ※2 評価年度の進捗率＝(評価年度の実績値－目標設定時の現状値)÷(評価年度の目安値－目標設定時の現状値)×100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No. 174	
事業名	自殺対策の推進	担当課	健康福祉部健康づくり支援課
基本目標	基本目標Ⅱ 安全・安心に暮らせる社会づくり	基本的な課題	基本的な課題6 生涯を通じた健康づくりの促進
施策の方向	施策の方向① 生涯を通じた男女の健康支援の推進	重点的取組	—
施策	施策3 自殺対策の推進	関係指標	自殺死亡率 (人口動態統計に基づく人口10万人当たりの自殺者数)
年度	令和3年度		
2月補正後予算額(千円)	118,787		
決算額(千円)	106,006		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> ・県民一人ひとりの気づきと見守りで自殺を防ぐとともに、地域の特性に応じた自殺対策を市町村、民間団体等関係機関相互の密接な連携により総合的に推進します。
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響※)	<ul style="list-style-type: none"> ・「誰も自殺に追い込まれることのない千葉県」を目指し、国の交付金を活用し、市町村や関係団体が実施する自殺対策事業に対する補助を行いました。また、相談窓口の開設や人材(相談員等)養成のための研修会の実施、相談窓口へつながり検索連動型広告を始めとする普及啓発活動、自殺未遂者支援など総合的な自殺対策推進事業を実施しました。その結果、令和3年の自殺死亡率は、対前年比で約7%減少しました。
取組推進に当たった問題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった問題点を踏まえた課題等※)	<ul style="list-style-type: none"> ・自殺による死亡者は、全体として減少傾向であるものの、新型コロナウイルス感染症などの影響により、女性の自殺者数は高止まりしています。 ・新型コロナウイルス感染症対策で行動が制限されるなか、県・市町村ともに計画通り事業を進めることが難しくなっています。
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組※)	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に引き続き、情報提供及び必要な助言・指導等を行うとともに、自殺対策担当者研修を実施し、地域における自殺対策の推進を図ります。 ・気軽に相談ができるSNS相談窓口や電話相談窓口の更なる周知を図ります。また、電話相談は回線数を増やして、対応します。 ・Zoomでの研修を検討したり、新型コロナウイルス感染症対策を万全にしたうえで、対面事業の再開など、なるべく中止にする事業が少なくなるよう、事業の実施方法を検討します。

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しくなった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(指標評価シート)

指標名	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数	計画策定時(令和元年度)	44市町村 (R2.4.28)	目標(令和7年度)	54市町村 (全市町村)	指標No.	30
計画の位置付け	推進体制	令和3年度2月補正後予算額(千円)	1,187	令和3年度決算額(千円)	854		
関係事業	事業名	1 千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実	60		56		
	2 市町村における推進体制づくりの支援	340			158		
	3 市町村における男女共同参画計画の支援	1,587			1,068		
	施策計						

【指標の進捗状況】

指標名		千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数							評価年度の進捗率※2
令和元年度※1	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標(令和7年度)	30.3%	
44市町村 (R2.4.28)	44市町村	45市町村					54市町村 (全市町村)		

指標の進捗状況	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7
	44	44	46	47	45	45	54

※1 太線枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。二重線枠で囲んだ年度の数値は、評価年度の実績値。

※2 評価年度の進捗率 = (評価年度の実績値 - 目標設定時の現状値) ÷ (評価年度の目安値 - 目標設定時の現状値) × 100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

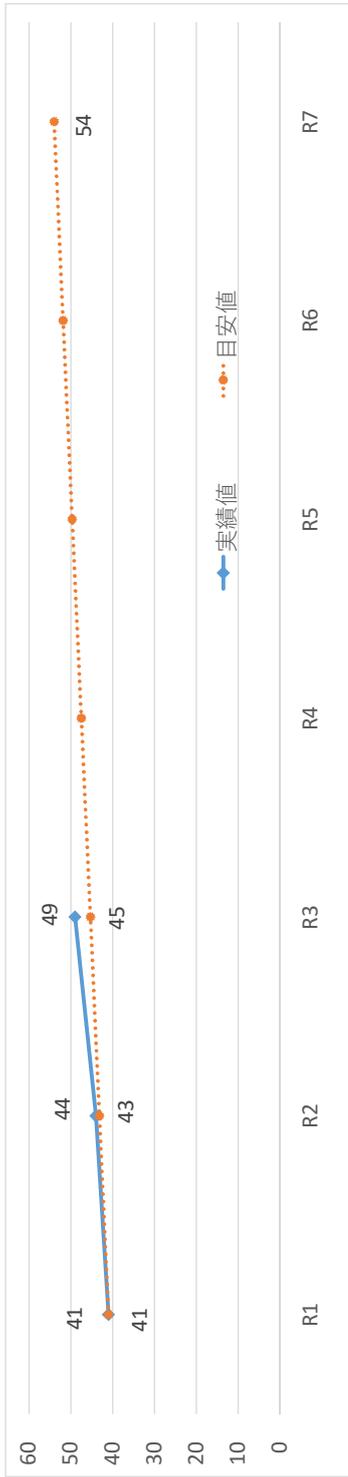
様式(指標評価シート)

指標名	男女共同参画計画策定市町村数	計画策定時(令和元年度)	41市町村 (R2.4.1)	目標(令和7年度)	54市町村 (全市町村)	指標No.	31
計画の位置付け	推進体制	令和3年度2月補正後予算額(千円)	1,187	令和3年度決算額(千円)	854		
関係事業	事業名	1 千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実	60		56		
		2 市町村における推進体制づくりの支援	340		158		
		3 市町村における男女共同参画計画の支援	1,587		1,068		
	施策計						

【指標の進捗状況】

指標名							評価年度の進捗率※2
男女共同参画計画策定市町村数							100.0%
令和元年度※1	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標(令和7年度)
41市町村 (R2.4.1)	44市町村	49市町村					54市町村 (全市町村)

指標の進捗状況



※1 太線枠で囲んだ年度の数値は、目標設定時の現状値。二重線枠で囲んだ年度の数値は、評価年度の実績値。

※2 評価年度の進捗率 = (評価年度の実績値 - 目標設定時の現状値) ÷ (評価年度の目安値 - 目標設定時の現状値) × 100 ※3 グラフ上の数値は端数処理により表記。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	258
事業名	千葉県男女共同参画地域推進員制度の充実(再掲)		担当課
基本目標	推進体制		総合企画部男女共同参画課
施策の方向	—		—
施策	—		千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数、男女共同参画計画策定市町村数
年度	令和3年度		
2月補正後予算額(千円)	1,187		
決算額(千円)	854		

事業の概要・目的	市町村と連携して地域特性を踏まえた男女共同参画を効果的に促進するため、県が委嘱した地域推進員を核とした地域における広報・啓発活動を展開します。
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村への推進員設置に向け、推進員の活動を紹介する動画の作成を行い、未設置市町村への働きかけを行いました。その結果、新たに長南町より2名の推進員の推薦があり、指標「千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数」は45市町村となりました。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、県内6地域(千葉・葛南「東葛飾」「北総」「海匝・山武」「東上総」「南房総」)において、市町村との連携を図る会議を計45回実施しました。また、地域における男女共同参画の推進に向けた講座を計11回(参加者数452名、動画再生数249回)開催しました。 ・また、推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、推進員を対象に研修講座の動画配信を行いました。
取組推進に当たった課題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員の高齢化、女性比率が高いことから、子育て世代や男性など新たな人材発掘が課題となっています。 ・地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図るため、引き続き、市町村との連携を円滑にするための会議や地域における講座開催等の広報・啓発活動を実施していく必要があります。 ・また、推進員の活動をサポートするため、国の動向や社会的テーマ等を勘案して、推進員を対象とした研修講座を実施していく必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> ・推進員制度について、子育て世代や男性などより幅広い層に興味をもってもらうために、SNS等を通じた広報などを実施します。 ・市町村との連携を図る会議を引き続き実施するとともに、地域の実情に合わせた講座開催等の広報・啓発活動を実施します。 ・推進員の知識向上等を図り活動をサポートするため、引き続き、国の動向や社会的テーマ等を勘案した研修講座を実施します。また、実施に当たっては、推進員が研修に参加しやすいように、動画配信等の工夫を行います。

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった課題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

		事業No.	259
事業名	市町村における推進体制づくりの支援		総合企画部男女共同参画課
基本目標	推進体制	基本的な課題	—
施策の方向	—	重点的取組	—
施策	—	関係指標	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数、男女共同参画計画策定市町村数
年度	令和3年度		
2月補正後予算額(千円)	60		
決算額(千円)	56		

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 市町村において、効果的・効率的な男女共同参画施策の展開を図れるよう、男女共同参画啓発パネルによる広報活動を通じて、地域住民や各種団体、市町村職員の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図ります。
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や各種団体、市町村職員の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図るため、県で作成した男女共同参画啓発パネルを市町村に対して貸出しを行い、令和3年度は3市(習志野市、白井市、市原市)に貸出しを実施しました。 地域における男女共同参画施策の展開を図れるよう、各地域からの来客数が多い公共施設・商業施設において、男女共同参画啓発パネルの掲示を行い、各地域住民等の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図りました(令和3年度は、Qiball、イオンモール幕張新都心店において実施)。
取組推進に当たった問題点や課題を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった問題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> 地域住民や各種団体、市町村職員の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図るには、県内の各地域において男女共同参画に係る広報活動を粘り強く実施していく必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たった課題を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、男女共同参画啓発パネルを市町村に対して貸出しを行うほか、県として多くの地域住民が集まる公共施設等において同パネルの掲示等の広報活動を行い、地域住民や各種団体、市町村職員の男女共同参画に係る理解増進・意識向上等を図っていきます。

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。
(注) 「関係指標」及び「指標」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

第5次千葉県男女共同参画計画

様式(事業評価シート)

事業No.		260
事業名	市町村における男女共同参画計画策定の支援	総合企画部男女共同参画課
基本目標	推進体制	—
施策の方向	—	—
施策	—	千葉県男女共同参画地域推進員設置市町村数、男女共同参画計画策定市町村数
年度	令和3年度	
2月補正後予算額(千円)	340	
決算額(千円)	158	

事業の概要・目的	<ul style="list-style-type: none"> 男女共同参画社会基本法では、市町村は、当該区域における男女共同参画社会の形成の促進に関する施策についての基本的な計画を定めるよう努めなければならない(第14条第3項)とされています。 市町村の計画策定に向け、男女共同参画計画策定アドバイザー派遣や計画策定への働きかけを行い、地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進を図ります。
主な実施事項と成果及び指標への貢献 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応事項、指標への影響(※))	<ul style="list-style-type: none"> 市町村における男女共同参画計画及び女性活躍推進計画の策定・改定を支援するため、大学教授等の有識者のアドバイザー派遣を3回実施(大網白里市、旭市、銚子市)するほか、計画未策定市町村に対し計画策定の働きかけを行いました。 指標「男女共同参画計画策定市町村数」は令和4年3月末時点で49市町村という結果となり、策定の働きかけも寄与したと考えられます。
取組推進に当たっての問題点や問題点を踏まえた課題等 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たっての問題点を踏まえた課題等(※))	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定の市町村に対して、地域の実情に合わせた男女共同参画行政の推進の必要性について認識を深めてもらい、計画策定に向けた働きかけを行っていただく必要があります。 市町村の計画策定・改定に向けたサポートを行うため、市町村に対して大学教授等の有識者のアドバイザー派遣を実施するほか、市町村職員の知識向上等を目的とした研修も引き続き実施する必要があります。
課題を踏まえた具体的な取組 (及び予期せぬ外的要因があった際にはその対応に当たっての課題を踏まえた具体的な取組(※))	<ul style="list-style-type: none"> 計画未策定の市町村に対して、引き続き、計画策定に向けた働きかけを行うほか、計画の策定・改定を行う市町村に対し、大学教授等の有識者のアドバイザー派遣を行っています。 また、市町村職員を対象とした男女共同参画に係る研修会を実施し、計画策定・改定に携わる市町村職員の知識向上等を引き続き図っていきます。

(※) 新型コロナウイルス感染症や震災等の予期せぬ外的要因により、通常の事業実施が難しかった場合は、その対応事項・指標への影響・対応に当たった問題点を踏まえた課題等・課題を踏まえた具体的な取組も記載する。
(注) 「関係指標」及び「指標への貢献」については、指標に紐づいた関係事業のみが記載する。

